

特別養護老人ホーム ゆのさと園

南魚沼福祉社会 理念

人として幸せに、
安心して生きる日々を大切に



社会福祉法人
南魚沼福祉社会

特別養護老人ホーム ゆのさと園
特別養護老人ホーム ゆのさと園（ユニット）

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1647-275
Tel 025-784-3785 Fax 025-784-3863
Email yunosatoen@minamiuonuma.or.jp

安らぎと潤いのある 温かい楽園を目指します。

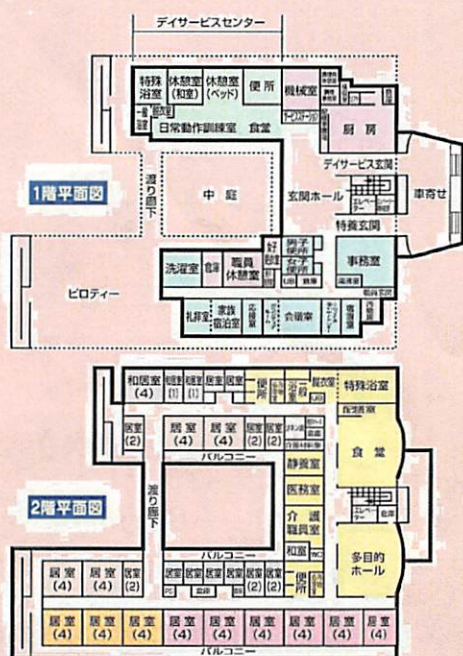
従来型

定員
(56名)



4人部屋が
主の大人数で
の生活の中、コ
ミュニケーシ
ョンを大切に
考え、にぎやか
で明るい環境
作りをしており
ます。

グループケ
アを行っており
、排泄、入浴、
お食事などお
一人一人に
目が届くよう
努めておりま
す。



特養ゆのさと園平面図

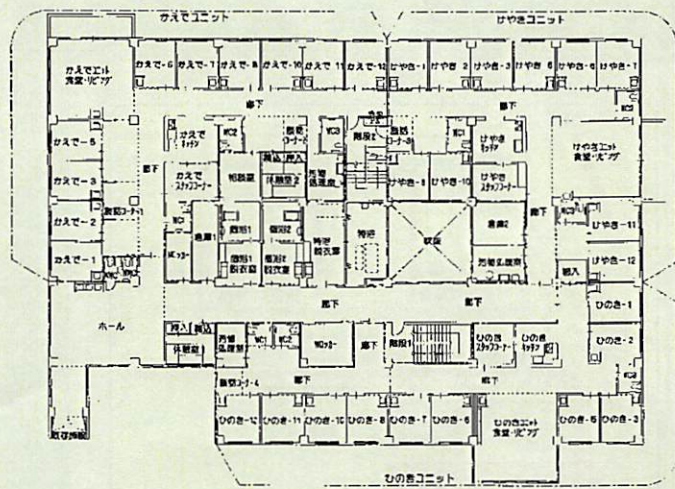
ユニット型

定員
(30名)



居室はプライバシーを尊重し、すべて個室になって
おります。少人数グループを1つの生活単位（ユ
ニット）とし、家庭的な雰囲気の中で顔なじみス
タッフがきめ細やかなケアを行っていきます。

使い慣れた家具や思い出の品をお持ちいただき、
入居後も今までの生活が続けられるよう配慮してい
きます。



特養ゆのさと園(ユニット)平面図

特別養護老人ホーム「ゆのさと園」概要

1. 定員等

- ・特養入所定員 56名（平成10年10月1日開設）（うち6名は平成22年3月）
（4人部屋：11室、2人部屋：4室、従来型個室：4室）
- ・短期入所生活介護 20名
- ・通所介護定員 23名
- ・居宅介護支援事業者 平成17年3月22日指定
- ・ユニット定員 30名（平成26年4月1日開設）

2. 稼働率等

年 度	項 目	特養(既存棟)	ユニット棟	短期入所	デイサービス
平成 25 年度	延利用者数	19,917 人	—	6,012 人	5,174 人
	稼働率	97.4%	—	82.4%	72.8%
平成 26 年度	延利用者数	19,907 人	10,129 人	5,541 人	4,891 人
	稼働率	97.4%	92.5%	75.9%	69.9%
平成 27 年度	延利用者数	20,081 人	10,667 人	5,834 人	5,266 人
	稼働率	97.9%	97.1%	79.6%	73.6%
平成 28 年度	延利用者数	19,810 人	10,625 人	4,838 人	5,509 人
	稼働率	96.9%	97.0%	66.3%	77.0%
平成 29 年度	延利用者数	20,002 人	10,529 人	4,260 人	4,928 人
	稼働率	97.9%	96.2%	58.4%	69.1%

3. 資金収支計算

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 29 年度	
				前年増減額	前年度増減率
事業活動収入計	484,083,169	480,091,896	480,143,337	51,441	0.0%
事業活動支出計	432,047,934	433,804,378	437,592,721	3,788,343	0.9%
事業活動資金収支差額	52,035,235	46,287,518	42,550,616	△3,736,902	△8.1%
施設整備等収入計	25,439,810	25,118,400	27,000,000	1,881,600	7.5%
施設整備等支出計	43,602,259	47,229,490	57,466,364	10,236,874	21.7%
施設整備等資金収支差額	△18,162,449	△22,111,090	△30,466,364	△8,355,274	△37.8%
その他の活動による収入計	544,500	846,000	6,672,000	5,826,000	688.7%
その他の活動による支出計	20,274,000	22,217,000	25,727,000	3,510,000	15.8%
その他の活動資金収支差額	△19,729,500	△21,371,000	△19,055,000	2,316,000	10.8%
当期資金収支差額合計	14,143,286	2,805,428	△6,970,748	△9,776,176	△348.5%

5. 職員数(30. 4. 1 現在、パート職員含む)

区 分	特養(既存棟) 短期入所	ユニット棟	デイサービス	居宅ケア
人 数 (81人)	48人	22人	10人	1人

ゆのさと園（南魚沼福祉会）の課題

1. 職員の不足

看護職員及び介護職員等が特に不足している。法人内で職員不足が深刻で、職員不足の施設への応援も取れない状況であり、当法人も今後 10 年で 100 名の定年退職があるが、補充は難しい状況である。（65 歳まで再雇用制度あり）

来年度 70 名まで

(1) 介護職員

一般企業の求人が好調で、今後も介護人材は不足していくと思われる。管内学生の進学状況からも新卒職員の確保は厳しい状況。

ゆのさと園はパート職員の採用で日勤体制は確保しているが、夜勤可能者が不足している。

今年から法人で外国人（ベトナム人）労働者を 4 人採用し、留学生として日本語学校に通学しており、来年から 2 年間専門学校に行くことにより介護福祉士資格を取得することになっている。

(2) 看護職員

南魚沼地域も看護師が不足している状況であり、当法人も来年以降 5 年間で 10 人が定年を迎えるが新規採用の見込みがありません。このままでは体制不備による報酬の減算になってしまい、将来は事業の縮小か或いは減算覚悟で事業継続かの判断をしなければならない。

2. 経営継続の危機

3 年毎に見直される介護報酬の改定は段階的にマイナスが続いており、30 年度は全体で 0.54% 増のプラス改定と言われているが、基本部分が引上げられたわけではなく加算部分が多くなったものである。職員の待遇面も大きく改善したいが、職員の年齢も高くなっており、人件費も増加傾向になっている。

平成 30 年 9 月 30 日をもって、当法人の「つむぎデイサービスセンター」を廃止したのも人材難と事業の経営難からの廃止である。

ゆのさと園は開設後 20 年が経過して建物や設備も老朽化し、改修や入替えも必要になっているが、貯金を持っておらず難しい状況にある。

別紙1

特別養護老人ホームゆのさと園(従来型) 利用料金表

【多床室(4人部屋・2人部屋)】 ※平成30年4月1日より 割負担の場合

平成 30 年 4 月 1 日 改定

【所得段階 1】 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給されている方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	15,000	300	0	300	9,000	24,000
要介護 2	625						59	766	22,980						24,000
要介護 3	695						64	841	25,230						24,000
要介護 4	763						70	915	27,450						24,000
要介護 5	829						76	987	29,610						24,000

【所得段階 2】 ・住民税非課税世帯の方で合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	15,000	390	370	760	22,800	37,800
要介護 2	625						59	766	22,980						37,800
要介護 3	695						64	841	25,230						37,800
要介護 4	763						70	915	27,450						37,800
要介護 5	829						76	987	29,610						37,800

【所得段階 3】 ・住民税非課税世帯で第2段階以外の方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	20,760	650	370	1,020	30,600	51,360
要介護 2	625						59	766	22,980	22,980					53,580
要介護 3	695						64	841	25,230	24,600					55,200
要介護 4	763						70	915	27,450						55,200
要介護 5	829						76	987	29,610						55,200

【所得段階 4】 ・住民税課税世帯の方

特養	介護保険1割負担分(※1)									負担額 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	20,760	1,380	840	2,220	66,600	87,360
要介護 2	625						59	766	22,980	22,980					89,580
要介護 3	695						64	841	25,230	25,230					91,830
要介護 4	763						70	915	27,450	27,450					94,050
要介護 5	829						76	987	29,610	29,610					96,210

※ その他金額(利用者の選択又は状態により加算されるもの) 状況に応じその他の加算が算定される場合があります

若年性認知症入所者受入加算 1日 120 円
 外泊時費用 1日 246 円
 初期加算 1日 30 円
 退所前後訪問相談援助加算 1回 460 円
 退所時相談援助加算 1回 400 円
 退所前連携加算 1回 500 円
 再入所時栄養連携加算 1回 400 円

経口移行加算 1日 28 円
 経口維持加算(Ⅰ)・(Ⅱ) 1月 (Ⅰ)400円・(Ⅱ)100 円
 療養食加算 1回 6 円
 低栄養リスク改善加算 1月 300 円
 看取り介護加算(Ⅰ) 1日 1,280 円
 死亡日 1日 680 円
 死亡前日・前々日 1日 144 円
 死亡日以前4日以上30日以下 1日 144 円

在宅復帰支援機能加算 10 円
 褥瘡マネジメント加算 1月 10 円
 排せつ支援加算 1月 100 円

【その他実費を要するもの】

金銭管理委託料:1月1,000円 テレビ使用料:1日50円
 入院中居室代:上記居住費の額 理美容代 日用品費
 提携医療機関以外の病院受診時の交通費(実費)等

※1 65歳以上の方で①合計所得金額が160万円以上の方、②単身で年金収入のみの場合は年収280万円以上の方は2割負担になります。

※2 食費・居住費については、①配偶者が市町民税を課税されている場合、②預貯金額が配偶者がいる方は合計2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円を超える場合は軽減の対象外となります。

【個室(従来型)】 ※平成30年4月1日より 一割負担の場合

【 所得段階 1 】 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給されている方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	15,000	300	320	620	18,600	33,600
要介護 2	625						59	766	22,980						33,600
要介護 3	695						64	841	25,230						33,600
要介護 4	763						70	915	27,450						33,600
要介護 5	829						76	987	29,610						33,600

【 所得段階 2 】 ・住民税非課税世帯の方で合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	15,000	390	420	810	24,300	39,300
要介護 2	625						59	766	22,980						39,300
要介護 3	695						64	841	25,230						39,300
要介護 4	763						70	915	27,450						39,300
要介護 5	829						76	987	29,610						39,300

【 所得段階 3 】 ・住民税非課税世帯で第2段階以外の方

特養	介護保険1割負担分									高額介護費 (実負担額) 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	20,760	650	820	1,470	44,100	64,860
要介護 2	625						59	766	22,980	22,980					67,080
要介護 3	695						64	841	25,230	24,600					68,700
要介護 4	763						70	915	27,450						68,700
要介護 5	829						76	987	29,610						68,700

【 所得段階 4 】 ・住民税課税世帯の方

特養	介護保険1割負担分(※1)									負担額 1ヵ月あたり ①	食費・居住費(※2)				実支払額 (①+②) 1ヵ月あたり
	基本 サービス費 (1日)	日常生活継続 支援加算(Ⅰ) (1日)	看護体制 加算(Ⅰ) (1日)	夜勤職員 配置加算(Ⅲ) (1日)	個別機能 訓練加算 (1日)	栄養マネジ メント加算 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計		食費 (1日)	居住費 (1日)	1日計	1ヵ月 あたり計 ②	
要介護 1	557	36	4	16	12	14	53	692	20,760	20,760	1,380	1,150	2,530	75,900	96,660
要介護 2	625						59	766	22,980	22,980					98,880
要介護 3	695						64	841	25,230	25,230					101,130
要介護 4	763						70	915	27,450	27,450					103,350
要介護 5	829						76	987	29,610	29,610					105,510

※ その他金額(利用者の選択又は状態により加算されるもの) 状況に応じその他の加算が算定される場合があります

若年性認知症入所者受入加算	1日	120 円	経口移行加算	1日	28 円	在宅復帰支援機能加算	10 円
外泊時費用	1日	246 円	経口維持加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	1月	(Ⅰ)400円・(Ⅱ)100 円	褥瘡マネジメント加算	1月 10 円
初期加算	1日	30 円	療養食加算	1回	6 円	排せつ支援加算	1月 100 円
退所前後訪問相談援助加算	1回	460 円	低栄養リスク改善加算	1月	300 円	【その他実費を要するもの】	
退所時相談援助加算	1回	400 円	看取り介護加算(Ⅰ)	1日	1,280 円	金銭管理委託料:1月1,000円	テレビ使用料:1日50円
退所前連携加算	1回	500 円		死亡前日・前々日	1日	680 円	入院中居室代:上記居住費の額
再入所時栄養連携加算	1回	400 円		死亡日以前4日以上30日以下	1日	144 円	理美容代
							日用品費
							提携医療機関以外の病院受診時の交通費(実費)等

※1 65歳以上の方で①合計所得金額が160万円以上の方 ②単身で年金収入のみの場合は年収280万円以上の方は①負担になります。

※2 食費・居住費については、①配偶者が市町民税を課税されている場合、②預貯金額が配偶者がいる方は合計2,000万円、配偶者がいない方は1,000万円を超える場合は軽減の対象外となります。

別紙1

特別養護老人ホームゆのさと園(ユニット棟)利用料金表

ユニット型個室 ※平成30年4月1日より 1割負担の場合

平成30年4月1日 改定

【 所得段階 1 】 ・住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給されている方

介護保険個人負担分(1割)											高額介護費	食費・居住費			利用料合計
										1ヵ月あたり	(実負担額)	食費	居室代	計	1ヵ月あたり
										1ヵ月あたり	1ヵ月あたり	1日	1日	1ヵ月あたり	1ヵ月あたり
施設サービス費	日常生活継続加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント	介護職員処遇改善加算	合計								
1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日								
要介護 1	730	46	4	0	0	14	66	860	25,800	15,000	300	820	33,600	48,600	
要介護 2	795	46	4	0	0	14	71	930	27,900						
要介護 3	866	46	4	0	0	14	77	1,007	30,210						
要介護 4	931	46	4	0	0	14	83	1,078	32,340						
要介護 5	995	46	4	0	0	14	88	1,147	34,410						

【 所得段階 2 】 ・住民税非課税世帯の方で合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

介護保険個人負担分(1割)											高額介護費	食費・居住費			利用料合計
										1ヵ月あたり	(実負担額)	食費	居室代	計	1ヵ月あたり
										1ヵ月あたり	1ヵ月あたり	1日	1日	1ヵ月あたり	1ヵ月あたり
施設サービス費	日常生活継続加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント	介護職員処遇改善加算	合計								
1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日								
要介護 1	730	46	4	0	0	14	66	860	25,800	15,000	390	820	36,300	51,300	
要介護 2	795	46	4	0	0	14	71	930	27,900						
要介護 3	866	46	4	0	0	14	77	1,007	30,210						
要介護 4	931	46	4	0	0	14	83	1,078	32,340						
要介護 5	995	46	4	0	0	14	88	1,147	34,410						

【 所得段階 3 】 ・住民税非課税世帯で第1段階・第2段階以外の方

介護保険個人負担分(1割)											高額介護費	食費・居住費			利用料合計
										1ヵ月あたり	(実負担額)	食費	居室代	計	1ヵ月あたり
										1ヵ月あたり	1ヵ月あたり	1日	1日	1ヵ月あたり	1ヵ月あたり
施設サービス費	日常生活継続加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント	介護職員処遇改善加算	合計								
1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日								
要介護 1	730	46	4	0	0	14	66	860	25,800	24,600	650	1,310	58,800	83,400	
要介護 2	795	46	4	0	0	14	71	930	27,900						
要介護 3	866	46	4	0	0	14	77	1,007	30,210						
要介護 4	931	46	4	0	0	14	83	1,078	32,340						
要介護 5	995	46	4	0	0	14	88	1,147	34,410						

【 所得段階 4 】 ・住民税課税世帯の方(※1)

介護保険個人負担分(1割)											高額介護費	食費・居住費(※2)			利用料合計
										1ヵ月あたり	(実負担額)	食費	居室代	計	1ヵ月あたり
										1ヵ月あたり	1ヵ月あたり	1日	1日	1ヵ月あたり	1ヵ月あたり
施設サービス費	日常生活継続加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント	介護職員処遇改善加算	合計								
1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日								
要介護 1	730	46	4	0	0	14	66	860	25,800	25,800	1,380	1,970	100,500		126,300
要介護 2	795	46	4	0	0	14	71	930	27,900	27,900					128,400
要介護 3	866	46	4	0	0	14	77	1,007	30,210	30,210					130,710
要介護 4	931	46	4	0	0	14	83	1,078	32,340	32,340					132,840
要介護 5	995	46	4	0	0	14	88	1,147	34,410	34,410					134,910

※ その他金額(利用者の選択又は状態により加算されるもの)

若年性認知症入所者受入加算	1日 120円	経口移行加算	1日 28円
外泊時費用	1日 246円	経口維持加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 1月(Ⅰ)400円、(Ⅱ)100円	
初期加算	1日 30円	療養食加算	1回 6円
退所前後訪問相談援助加算	1回 460円	在宅復帰支援機能加算	10円
退所時相談援助加算	1回 400円	看取り介護加算	
退所前連携加算	1回 500円	死亡日	1日 1,280円
再入所時栄養連携加算	1回 400円	死亡前日・前々日	1日 680円
低栄養リスク改善加算	1月 300円	死亡日以前4日以上30日以下	1日 144円

褥瘡マネジメント加算 1月 10円
排せつ支援加算 1月 100円

【その他実費を要するもの】

金銭管理委託料 1月1,000円 テレビ使用料 1日50円
入院中居室代 1日 820円～1310円
(入院後7日目以降に限る。所得段階により異なる。)
提携医療機関以外の病院受診時の交通費(実費)
日用品費 理美容代 等

※1 65歳以上の方で①合計所得金額が160万円以上の方②単身で年金収入のみの場合は年収280万円以上の方は2割負担になります。

※2 食費と居住費については①配偶者が市町民税を課税されている場合②預貯金等が配偶者がいない方は1000万円、配偶者がいる方は合計2000万円を超える場合は軽減の対象外となります。

南魚沼福祉会 ショートステイ〔短期入所〕料金表 (平成30年4月～)

4人部屋・2人部屋の場合

(単位：円)

短期入所	基本料金				加 算				1日あたり料金の目安(自己負担額)			
	基本サービス 1日当り	食事代	居住費		サービス提供 体制強化加算 1日当り	機能訓練加算 1日当り	夜勤職員配置 加算 1日当り	処遇改善加算 8.3%	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
			第1段階	2～4段階								
要支援 1	437	朝食 330		第2段階	18	12		39	806	1,266	1,526	2,726
要支援 2	543	昼食 530		370				48	921	1,381	1,641	2,841
要介護 1	584	夕食 520		第3段階				52	981	1,441	1,701	2,901
要介護 2	652	(1日の負担限度額)	0	370				57	1,054	1,514	1,774	2,974
要介護 3	722	第1段階 300		第4段階	18	12	15	64	1,131	1,591	1,851	3,051
要介護 4	790	第2段階 390		840				69	1,204	1,664	1,924	3,124
要介護 5	856	第3段階 650						75	1,276	1,736	1,996	3,196

その他の費用

送迎加算 184 (片道に付き)

個室の場合

(単位：円)

短期入所	基本料金				加 算				1日あたり料金の目安(自己負担額)			
	基本サービス 1日当り	食事代	居住費		サービス提供 体制強化加算 1日当り	機能訓練加算 1日当り	夜勤職員配置 加算 1日当り	処遇改善加算 8.3%	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
			第1段階	2～4段階								
要支援 1	437	朝食 330		第2段階	18	12		39	1,176	1,316	1,976	3,036
要支援 2	543	昼食 530		420				48	1,291	1,431	2,091	3,151
要介護 1	584	夕食 520		第3段階				52	1,351	1,491	2,151	3,211
要介護 2	652	(1日の負担限度額)	370	820				57	1,424	1,564	2,224	3,284
要介護 3	722	第1段階 300		第4段階	18	12	15	64	1,501	1,641	2,301	3,361
要介護 4	790	第2段階 390		1,150				69	1,574	1,714	2,374	3,434
要介護 5	856	第3段階 650						75	1,646	1,786	2,446	3,506

○ただし、次の方は個室の料金を算定せず、4人部屋の料金を頂戴いたします。
感染症や著しい精神症状などで個室の利用が必要であると医師が判断した方

別紙 利用料金

① 利用者負担金

あなたがサービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、原則として次の利用料の1割の額です（1日につき）…………（ ）内の金額が実際に負担いただく額です。

下記に記載しているものは1割負担の方のものです。2割負担の方は（ ）内が2倍となります。ただし、月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費が支給されます。2割負担となっても、一律に負担が2倍となるわけではありません。

【介護福祉施設サービス費】

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室・ 従来型個室	5,570円 (557円)	6,250円 (625円)	6,950円 (695円)	7,630円 (763円)	8,290円 (829円)
ユニット型 個室	7,300円 (730円)	7,950円 (795円)	8,660円 (866円)	9,310円 (931円)	9,950円 (995円)

※ 上記の利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、上記の利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせします。

【加算】

加算の種類	加算の要件	加算額
日常生活継続 支援加算（Ⅰ）	新規入所者の総数のうち介護度4～5が70%以上又は認知症日常生活自立度Ⅲ以上が65%以上、又は喀痰吸引や経管栄養の行為を必要とする者が入所者の15%以上のいずれかで、介護福祉士を入所者6人に対し1人以上配置した場合	1日につき 360円 (36円)
日常生活継続 支援加算（Ⅱ）	ユニット施設において、上記の日常生活継続支援加算（Ⅰ）の要件を満たす場合	1日につき 460円 (46円)
サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）イ	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する職員の割合が60%以上であり、日常生活継続支援加算を算定しない場合	1日につき 180円 (18円)
夜勤職員配置 加算（Ⅰ）	基準に対して1名以上の夜勤職員を確保した場合、または基準に対して0.9名以上の夜勤職員を確保し、見守り機器を入所者数の15%以上に設置し、当該機器を安全・有効に活用するための委員会を設置している場合	1日につき 130円 (13円)
夜勤職員配置 加算（Ⅲ）	基準に対して1名以上の夜勤職員を確保し、かつ夜勤時間帯を通じて、看護職員または喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置した場合	1日につき 160円 (16円)
看護体制加算 （Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置した場合	1日につき 40円 (4円)
看護体制加算 （Ⅱ）	ご利用者25名に対して1名以上の看護職員を配置した場合	1日につき 80円 (8円)

個別機能訓練 加算	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、個別機能訓練計画を作成し、計画的に訓練を行なった場合	1日につき 120 円 (12 円)
栄養マネジメント 加算	常勤の管理栄養士を1名以上配置し、栄養ケア計画に従い栄養管理を行ない、栄養状態を定期的に記録し、定期的に評価、必要に応じ見直しをした場合	1日につき 140 円 (14 円)
再入所時栄養 連携加算	栄養ケアマネジメント加算を算定している場合で、入所者が医療機関に入院し、入院前とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に、施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養ケア計画の原案を作成した場合	1回につき 4,000 円 (400 円) ※退院後の再入所時の1回を限度
低栄養リスク 改善加算	低栄養リスクの高い方に対し、低栄養状態を改善するための計画を作成し、定期的に食事の観察を行い、その方の栄養状態、嗜好等を踏まえた調整等を行った場合（但し、栄養ケアマネジメント加算を算定していない場合または経口移行加算・経口維持加算を算定している場合を除く）	1月につき 3,000 円 (300 円) ※入所時又は再入所時のみ原則6か月以内の期間に限る
初期加算	入所した日から起算して30日以内の場合（30日を超える入院後に再び入所した場合も同様）	1日につき 300 円 (30 円)
外泊時費用	病院又は診療所への入院を要した場合及びご本人が外泊された場合、介護福祉施設サービス費に代えて算定（但し、入院または外泊の初日及び最終日を除く）	1日につき 2,460 円 (246 円) ※1月に6日を限度
外泊時在宅サービス 利用費用	居宅への外泊時に介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合 (外泊時費用を算定している場合を除く)	1日につき 5,600 円 (560 円) ※1月に6日を限度
看取り介護加算 (Ⅰ)	医学的知見に基づき、回復の見込みがないとご本人が診断された時に、ご本人又はご家族の合意により24時間体制で介護を行った場合	*死亡日以前 4日以上30日以下 1日につき 1,440 円 (144 円) *死亡日の前日及び前々日 1日につき 6,800 円 (680 円) *死亡日 1日につき 12,800 円 (1,280 円)
看取り介護加算 (Ⅱ)	医学的知見に基づき、回復の見込みがないとご本人が診断された時に、ご本人又はご家族の合意により24時間体制で介護を行った場合で、必要な医療体制を整備し、施設内で実際に看取った場合（但し、看護体制加算Ⅱを算定していない場合を除く）	*死亡日以前 4日以上30日以下 1日につき 1,440 円 (144 円) *死亡日の前日及び前々日 1日につき 7,800 円 (780 円) *死亡日 1日につき 15,800 円 (1,580 円)

若年性認知症入所者受入加算	初老期における認知症によって要介護者となった方を受入れた場合	1日につき 1,200 円 (120 円)
療養食加算	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合 1日3食を限度とし、1食を1回とする	1回につき 60 円 (6 円)
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生のリスクについて評価し、3か月に1回評価を行い、その結果を厚生労働省に提出した上で、褥瘡発生のリスクがある方に対して褥瘡ケア計画を作成して管理を行い、定期的に見直しを行った場合	1月につき 100 円 (10 円) ※3か月に1度を限度として算定
排せつ支援加算	排せつ介護が必要な方で、排せつにかかる要介護状態を軽減できると医師または医師と連携した看護師が判断し、ご利用者も希望する場合に、原因等について分析を行い、計画を作成して支援を行った場合	1月につき 1,000 円 (100 円) ※6か月を限度として算定
経口移行加算	経管による食事摂取の方に対して経口による食事摂取をすすめるための栄養管理等を行った場合	1日につき 280 円 (28 円)
経口維持加算（Ⅰ）	誤嚥が認められる方に対し、経口摂取を維持する為に医師の指示に基づく栄養管理を行なう必要が生じた場合、経口維持計画を作成し実際に経口摂取維持への取り組みを実施した場合	1月につき 4,000 円 (400 円)
経口維持加算（Ⅱ）	経口維持加算（Ⅰ）を算定していて、経口からの食事摂取を支援する会議等に医師等が加わった場合	1月につき 1,000 円 (100 円)
口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアの技術的助言、指導を月1回以上行った場合	1月につき 300 円 (30 円)
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理体制加算を算定しており、歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行い、歯科衛生士が入所者の口腔ケアについて介護職員に対し助言・指導・相談に応じた場合 (その他は介護職員が口腔ケアを行います)	1月につき 900 円 (90 円)
在宅復帰支援機能加算	ご本人が利用を希望する指定居宅支援事業者に対して、ご本人に係る居宅サービスにおいて必要な情報の提供、退所後のサービス利用に関する調整を行なっている場合	1日につき 100 円 (10 円)
在宅・入所相互利用加算	在宅生活を継続する観点からあらかじめ、入所期間を決めて計画的に利用している場合	1日につき 400 円 (40 円)
退所前訪問相談援助加算	入所期間が1月を超えると見込まれるご利用者の退所に先立ってその居宅を訪問し、退所後のサービスについて相談援助を行った場合（退所後に居宅でなく他の施設等（病院、診療所および介護保険施設を除く。以下同じ）に入所する場合に、当該施設等を訪問し連絡調整、情報提供等を行ったときも同様に算定）	4,600 円 (460 円) ※入所中通常1回を限度として算定
退所後訪問相談援助加算	入所期間が1月を超えご利用者の退所後30日以内にその居宅を訪問し、相談援助を行った場合（退所後に居宅でなく他の施設等（病院、診療所および介護保険施設を除く。以下同じ）に入所した場合に、当該施設等を訪問し連絡調整、情報提供等を行ったときも同様に算定）	4,600 円 (460 円) ※退所後1回を限度として算定

退 所 時 相 談 援 助 加 算	入所期間が1月を超えるご利用者が退所後居宅サービスを利用する場合に、退所後のサービスについて退所前に相談援助を行い、かつ退所日から2週間以内に市町村および老人介護支援センターに対し必要な情報を提供した場合（退所後に他の施設等へ入所する場合に、当該施設等へ必要な情報を提供したときも同様）	4,000 円 (400 円) ※1回を限度として算定
退 所 前 連 携 加 算	入所期間が1月を超えるご利用者が退所し、その居宅において居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合において、退所に先立って利用を希望する指定居宅介護支援事業者に対して入所者の同意を得て情報を提供し、かつ当該指定居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス利用に関する調整を行なった場合	5,000 円 (500 円)
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難なため、医師の判断による緊急の入所を受入れた場合	1日につき2,000 円 (200 円) ※7日間を限度として算定
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が入所者の50%以上であって、認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導会議を定期的実施した場合	1日につき 30 円 (3 円)
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	認知症専門ケア加算Ⅰの要件を満たし、かつ認知症介護指導者研修修了者を配置し、介護・看護職員ごとの研修計画を作成して実施した場合 (認知症専門ケア加算Ⅰを加算した場合は、算定しない)	1日につき 40 円 (4 円)
配置医師緊急時 対 応 加 算	配置医師と施設の間で情報の共有や連絡の方法等について具体的な取り決めをし、かつ配置医師と協力医療機関の医師が連携して24時間対応できる体制を確保した上で、早朝・夜間または深夜に施設を訪問し、診療を行った場合（但し、看護体制加算Ⅱを算定している場合に限る）	*早朝・夜間の場合 1回6,500 円 (650 円) *深夜の場合 1回13,000 円 (1,300 円)

※介護職員処遇改善加算 介護職員の賃金改善等の措置を実施しているため、1月につきご利用いただいた料金に対し8.3%を乗じた額を加算させていただきます。

② 居住費及び食費（1日につき）

居 住 費 (注)	通 常 (第4段階)	多床室（4人・2人室） 840円		従来型個室 1,150円	ユニット型個室 1,970円
	ただし 介護保険負担 限度額認定証に記 載されている額	第3段階	370円	820円	1,310円
		第2段階	370円	420円	820円
		第1段階	0円	320円	820円
食 費	通 常	1,380円			
	ただし 介護保険負担 限度額認定証に記 載されている額	第3段階	650円		
		第2段階	390円		
		第1段階	300円		

(注) ○居住費については、外泊及び入院中の期間においても上記の料金をご負担いただきます。

- ユニット型個室の通常（第4段階）の方は高額となる為、外泊時費用を算定する期間以降は第3段階と同じく1, 310円とさせていただきます。
- 外泊及び入院中の期間に他の方に対して居室を提供する場合には料金をいたしません。
- 所得に応じて当施設の利用負担金、居住費、食費については減免となる場合があります。手続きについては、お住まいの市町村役場にお問い合わせください。

③その他の費用

預り金管理料（希望者のみ）	1ヶ月あたり 1,000円
理美容代（外部業者が行います）	カット1回につき 3,200円
テレビ使用料（希望者のみ）	1日につき 50円
日用品費	実費あり
協力病院以外への送迎にかかる実費	ガソリン代（1km 30円）、高速道路料金実費

ゆのさと通信

ゆのさと通信【春号】

発行者：社会福祉法人 南魚沼福祉会
特別養護老人ホームゆのさと園
広報委員会

平素よりゆのさと園の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

当園の広報『ゆのさと通信』では、施設内での様子などを皆様へご紹介させていただきます。

秋の大運動会

従来型特養



選手宣誓！頑張るぞー！エイエイオー！

パン食い競争！なかなかとれない～(汗)

10月に運動会を開催しました。
赤組と白組に分かれて、いざ勝負！
玉入れやパン食い競争などで競い合います。

皆さんが大きな声を出して身体を動かし、利用者さん同士で協力し、時には職員とも協力しながら、スポーツの秋を楽しみました。

節分行事

2月は節分行事を開催しました。
迫りくる赤鬼・青鬼に
「鬼は外！福は内！」
と元気な声で豆を投げ、とうとう鬼も退散する羽目になりました。
今年も皆さんへ幸せな福が沢山来ますように！



春の観桜会



枝垂れ桜が満開♪

美しい景色に時間を忘れそう

4月に観桜会を行いました。
湯沢中央公園まで車で出かけです。
ポカポカ陽気の中、みんなで桜を鑑賞し、会話も弾みました。
暖かい日差しと美しい桜、皆さんとの会話で盛り上がった楽しい一日となりました。

～ユニット棟のお正月～

お正月はお節料理を食べたり、書き初め、福笑いなどをしたのんびりと過ごしました。

お節料理は入居者のみなさんからアドバイスをもらいながら、職員が行いました。ひとつひとつの具材の意味を教えてもらったり「それはこっちがいいよ。その方がきれいだね。」など重箱につめる場所もアドバイスをもらい、職員もとても勉強になりました。他にもかるたなども行い、お正月気分を味わっていただきました。



ユニット型特養

～ユニット棟のお部屋～



ユニット棟では、皆さんのお部屋が全室個室であることが大きな特徴となっています。一人部屋で寂しいのでは？というお声も時折いただきますが、お食事やお茶の時間は皆さんリビングで過ごされることが多く、他にも職員と体操をしたり、他の方とおしゃべりをしたりと、お一人で過ごす時間とのメリハリがついているように思います。

また、入居前に使っていた家具や小物を置いたり、自由に使用していただくことができます。馴染みの物に囲まれた自分だけの部屋はやはりホッとします。家具等のお持ち込みについてご不明な点がございましたらお気軽に職員へお声かけください。

～これからの行事予定～

5月～
外出・外気浴

6月
運動会

7月
納涼祭

9月
敬老会

その他、クリスマス会、新年会、節分、雛祭りなど…。お天気の良い日にはドライブやベランダでの外気浴、園周辺の散歩に出かけたり、運動会、夏には大イベントの納涼祭、他にも調理レクリエーションや皆さんお一人おひとりの誕生日など沢山の行事を予定しています。入居者の皆さんに喜び楽しんで参加していただけるよう、職員一同心をこめて企画していきたいと思っております。



職員紹介

平成29年5月以降に、
ゆのさと園に入職した
職員です。皆、日々
頑張っています。
今後ともよろしく
お願い致します。

看護職員
猿山 遥

工棟介護職員
本田 英樹

看護職員
相澤 あい

DS看護職員
白川 尚子

特養棟介護職員
根津 智成

工棟介護職員
小沢 恵子

工棟介護職員
角谷 美加子

特養棟介護職員
杉井 章代

特養棟介護職員
茂木 裕子

工棟介護職員
南雲 有美子

特養棟介護職員
長谷川 侑香

- ★ ゆざわ 女性会 様
- ★ コカリナクラブ 様
- ★ 土樽婦人会 様
- ★ 花水木の会 様
- ★ 湯沢町赤十字奉仕団体 様
- ★ 虹の会 様
- ★ 南魚沼吟遊会 様
- ★ 「ボランティアグループ」 様
- ★ 退公連南魚沼支部 様

ボランティアさん
いつもありがとうございます

ある日の昼食メニュー



毎年、土樽郵便局様のご厚意により、お正月に
立派な【おせち料理】をご寄付頂いております。
元旦の昼食に召し上がっていただき、皆さん大変
喜ばれています。ありがとうございます。

編集後記

ゆのさと通信「春号」は
いかがでしたでしょうか。

紙面が限られており、お伝
えしたい記事すべてを掲載す
ることはできませんが、各部署
とも工夫をこらして紙面を作
成しました。

「秋号」は、ゆのさと園が、
創立二十周年を迎えるため、
特集記事を検討しています。
お楽しみに。



デイサービス

今年は雪解けも早く例年より2週間近く早く桜が咲きました。
春先のデイサービス内利用者様のご様子を紹介したいと思います。

運動会



仮装競争
自然と笑顔に



パン食い競争



施設長・職員も参加



大正琴ボランティア



毎年春先に来園される
大正琴のボランティアの皆様



キレイな音色を
ありがとうございます



外気浴



天気の良い日に
【外気浴】を兼ねて
外で体操をしたり
お花見をしてきました



あれこれ... ご紹介



99 歳の利用者様が作りました
職員で使わせて頂いています



毎月利用者様の
お誕生日のお祝いをしています



♡プレゼント♡